



有事に備える 町消防団

町消防団（梁島安男団長）では、町民の生命・財産を守るため、常備消防と連携・協力のもと最善の消火活動ができるように、日ごろの訓練を通して万全を期しています。

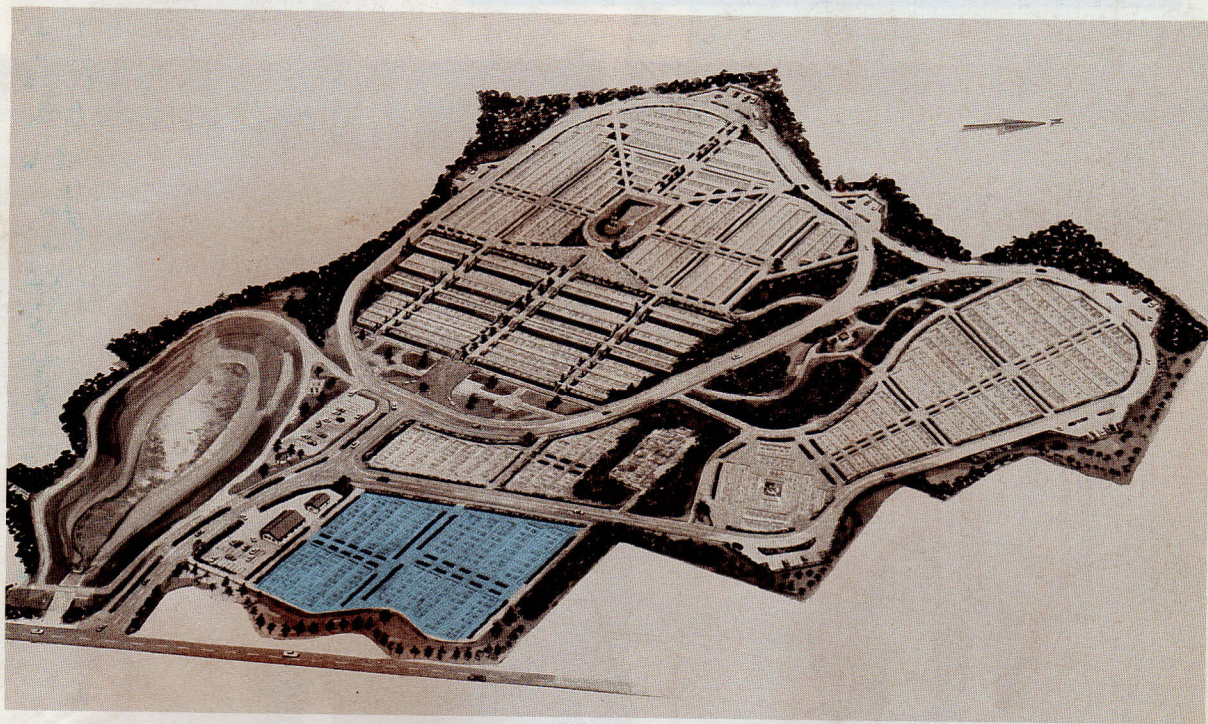
新団員52名を加えた町消防団 200名による第10回壬生町消防団ポンプ操法大会が4月28日、総合運動場で行われ、自動車ポンプの部で第2分団第1部（上稲葉）が3連覇を飾り、小型ポンプの部で第2分団第5部（下稲葉）が優勝しました。

墓園使用者を募集

聖地公園第一期造成780区画

壬生聖地公園第一期造成780区画の墓園使用者を次のとおり募集します。

なお、墓園募集について分からない点がある方は、役場保健課環境公害係（☎021234）へお問合せください。



募集の要領

(1) 種別、区画数及び

永代使用料等

種別	普通墓地	A墓域
面積		4.5㎡
区画数		780区画
永代使用料		250,000円
共同施設管理手数料	(年額)	2,000円

◎永代使用料は、使用許可の際に納入していただきます。

(4) 必要書類

①墓園使用許可申請書

②申請者の住民票（世帯全員
の写し）

(5) その他

提出された申請書は、後日内容等を審査し、適正なものは受理します。この関係で問合せをする場合もありますので、ご承知ください。

使用者の決定

(1) 町長があらかじめ定めた番号により、その位置を指定します。

申請者の数が墓園の区画数を超えた場合には、応募資格を満たした町内居住者で、遺骨を所有している方を第一優先順位として決定し、それ以外の方は抽選となります。

(2) 区画の決定した方には、決定通知を送付いたします。

なお、抽選となった場合にはその旨文書で連絡いたします。

(2) 受付

◇日時 平成3年7月1日(月)

から7月3日(水)の午前9時～午後4時

◇場所 町保健福祉センター

一階会議室

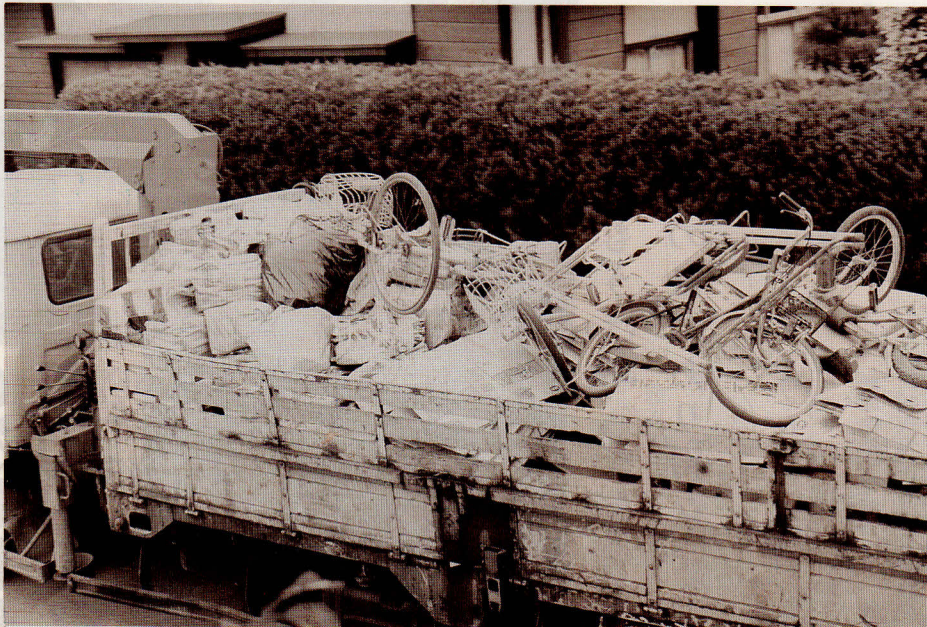
(3) 応募資格

現在使用できる墓地のない方で、壬生町に申請日現在において、引き続き1年以上住

所を有する者でなければなりません。

ゴミの減量と再資源化

『資源ゴミ回収』に報償金を交付



幸町三丁目自治会の廃品回収では、たくさん資源ゴミが集まりました

町では、一般家庭から排出されるゴミを衛生的かつ迅速に処理するため、地域住民の方をはじめ多くの方々のご理解と協力をいただき、近代的な清掃センターを昭和55・56年度の2年間継続事業で建設し、10年が経過しています。

この間、ゴミの排出量は年々増加の一途をたどり、現在では建設時の約2倍に増えている反面、処理能力は施設の老朽化とも相まって限界近くまできている状況です。

このような中で、町としても急増するゴミ問題に対応するため、ゴミの減量化・再資源化運動を積極的に推進していくことになりました。

その一環として、資源ゴミ回収報償金交付要綱を制定し、町民総参加によるゴミ減量運動を実施していきたいと考えています。

この資源ゴミ報償金交付制度をご理解いただき、ゴミの減量化、再資源化運動にご協力ください。



資源ゴミ報償金交付制度

資源ゴミの回収運動に協力した団体に交付。ゴミの減量化及びその再生利用を促進することを目的としています。

資源ゴミとは

一般廃棄物のうち、資源として再生利用できる古紙類、空びん、鉄くず、布などです。

団体とは

町内の自治会、婦人会、子供

育成会、老人クラブ、その他これに類するもので、規模がおおむね20世帯以上の営利を目的としない住民の団体。

交付対象要件

及び報償金

資源ゴミ1回の回収につき、500kg以上を共同収集し、資源ゴミ回収業者に売却した団体で、回収重量10kgにつき30円と1回の回収につき2千円を報償金として交付します。

協力団体の届出

毎年度、第1回目の資源ゴミ回収の実施時までに、「資源ゴミ回収団体届出書」を町に提出。問合せ先 町清掃センター

☎(82)3424



597

消費者被害
防 止 月 間

悪質業者の狙い目は

あなたの心のスキにある

消防署職員と偽って、消火器を押し売りする「かたまり商法」や、一束三文の土地を買い取る「原野商法」——。これらのいわゆる悪質商法が、依然として後を絶ちません。平成2年中に警察で検挙した事件の被害者だけでも約16万人、被害総額は約460億円にも上ります。

ところで、ここ数年、悪質商法の被害者が、これまでの主婦やお年寄りにとどまらず、一般サラリーマンにも及び、また、その範囲が全国に広がっているのを存じですか。

年々、その手口が巧妙になっている悪質商法。この魔の手から守るため、最近の傾向を含めた悪質商法の手口と、その撃退方法10か条を紹介しします。

“うまいもうけ話”など

この世にあり得ない

これまで悪質商法の主なターゲットとされていた、主婦やお年寄りに加え、現役の教職員やそのOB、大企業のサラリーマンや金融機関の職員などにも悪質商法の被害が及んでいるのがここ数年目につきます。

いずれも証券や債券、株などの財テク商法にまつわる事件で、一件当たりの被害額が大きいのが特徴です。平成2年の被害額

は約376億円にも上りました。主婦やお年寄りの被害も少なくありません。健康食品や寝具類、健康機器や電話器など、商品の訪問販売などによる被害が相次ぎ、被害者数は約15万人(平成2年)。特に、お年寄りの被害が増えています。

このような悪質業者による被害事件は、いまや全国へ広がっています。ダイレクトメールや

電話、郵便物による通信販売などが主な誘いの手口として使われ、現代における高度情報社会の皮肉な一面をみせています。なぜ、悪質商法に乗っかってしまうのでしょうか。それは、わたしたちの心にスキがあるからです。

コツコツ働いても家は持てない。健康で豊かな老後を送りたいが、いまある貯金や年金だけでは心もとない……。いくら世の中が豊かになったとはいえ、わたしたちのまわりにはこんな不安材料がたくさんあります。そこに、「貯蓄を生かしたもうけ話はないかしら……」楽にもうける内職をして、家計の足しにしたいわ」といったようなスキが、わたしたちの心に生まれるわけです。そんな心のスキを悪質業者は見逃しません。ここで大事なことは、この世の中に「うまいもうけ話はない」ということ。

うまいもうけ話をもってくる人に対しては、はっきり「お断りします」と拒否することが大切

です。それでも、もし、だまされてしまったら、もしくは「だまされているのではないかしら」と不安に思ったら、栃木警察署(☎22)2345)または役場商工視光課までお問合せください。

最近の

悪質商法の手口

▼先物取引商法 ▲

そもそも値動きの激しい「先物取引」であることを隠して勧誘したり、取引業者が海外の業者と組み、お客の損になる取引を巧妙に仕組んだりして、お金をだましとるものです。

▼預り金商法 ▲

▼資格商法・内職商法 ▲
中身のない資格や内職をほめかし、講座受講料や内職に必要な機械などを買わせて、お金をだましとるものです。

悪質業者撃退10か条

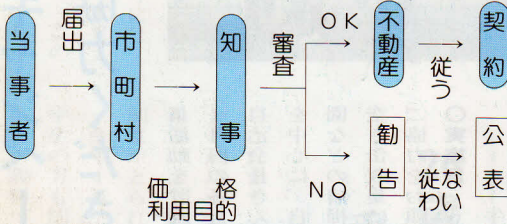
- 一、何の用? しつかり聞こう 身分と用件
- 二、おかしいと 思ったときは ドア閉めて
- 三、もうかります そんな言葉に ご用心
- 四、怪しいぞ 人のフトコロ 聞く業者
- 五、勇気だし はっきり言おう いらません
- 六、しつこいな そんな相手は 一〇番
- 七、迷ったら 一人で悩まず まず相談
- 八、サインした あとでしまった もう遅い
- 九、契約は してもお金は 後払い
- 十、あなたは 自分の財産 守るのは

壬生町が監視区域（国土法）に指定

＝一定面積以上の土地取引には届出が必要です＝

届出から契約まで（契約の6週間前に届出ること）

問合せ先 企画財政課



届出の必要な土地

壬生町	1. 監視区域(市街化区域)	300㎡以上
	2. 監視区域外(市街化調整区域)	5,000㎡以上
その他の監視区域指定区域	宇都宮市	100㎡以上又は200㎡以上 又は500㎡以上
	小山市	200㎡以上
	足利市	300㎡以上
	栃木市	300㎡以上
	野木町	300㎡以上
	佐野市	300㎡以上又は500㎡以上
	今市市	300㎡以上又は2,000㎡以上
	黒磯市	2,000㎡以上
	日光市	2,000㎡以上
	那須町	2,000㎡以上

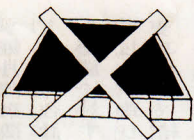
これ以上の価格では高すぎます



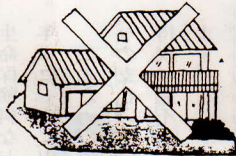
地方自治体が価格指導の際に示すいわゆる指導価格は、上限価格であって平均的な適正価格そのものではありません。

指導価格は
上限価格です

指導価格を国土法価格と称して表示を行うことは、地方自治体の価格指導に対して誤認を与える不適当な行為です。注意して下さい。



この価格は、国土法価格ですから、適正価格です。



この価格は、国土法価格の〇〇%引きでお買得です。

監視区域の新規指定

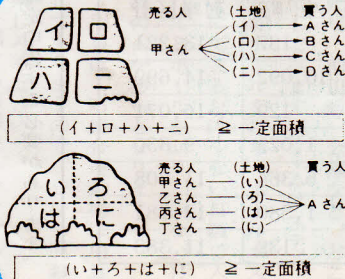
- 鹿沼市、真岡市、上三川町、南河内町、河内町、芳賀町、壬生町、石橋町、国分寺町、大平町、藤岡町、岩舟町、都賀町、高根沢町、田沼町、氏家町、

売買などの取引

売買、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、交換、予約完結権、買戻権等の譲渡、地上権、賃借権の設定、譲渡 ※これらの取引の予約でも事前に届出が必要です。

一団の土地取引

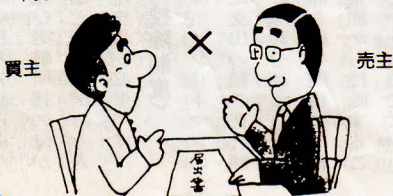
個々の取引面積は小さくとも、合計していくと一定面積以上となるような一団の土地取引は、個々の取引それぞれについて届出が必要です。



とにかく一度届出をして、県を示す指導価格を見てから、価格について相談しましょう。

値踏みの届出は
できません

この価格では、私には高すぎるのですが。



環境美化キャンペーンに ご協力ください



集活動を計画しています。

町内の各自治会においても、自治会長さん及び保健委員さんを中心に、自治会内の道路・公園などの清掃や、散乱している空き缶収集に、積極的な参加・ご協力をお願いします。

○実施日 6月2日(日)

午前8時15分から

○場所 東雲児童公園・県道宇都宮～栃木線(水道課北部配水場入口)町民体育館(今井)国道352号(稲葉出張所)役場・壬生バイパス入口

○内容 主に空き缶などの収集、持ち帰り袋の配布

○参加者 協力団体(婦人会、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、商工会、商工会婦人部、商工会青年部、農協婦人部、消費者友の会、生活改善クラブ協議会、女性ドライバークラブ、母子福祉会、青少年クラブ、保健委員会、下都賀漁業組合壬生支部)

道路や観光地での空き缶の散乱は、深刻な社会問題となっています。増え続ける空き缶の投げ捨てを防ぐには、何といたってもわたしたち一人ひとりの心が大切です。

そこで、関東地方環境美化運動の日(5月30日・ゴミゼロの日)の統一美化キャンペーンが創立10年目を迎え、本年度も盛大に展開されます。

当町においても、関東地方(山梨、長野、静岡を含む)10都県で統一的に事業が展開されます。6月2日(日)に、次のような収

町職員

身近な税の いろいろ ②9

サラリーマンと税

サラリーマンの給料やボーナスには所得税がかかります。この所得税は源泉徴収されますが、その計算の仕方などを説明しましょう。

＜給与所得の所得税の計算＞

サラリーマンの給料やボーナスなどは給与所得になります。

①給与所得金額の計算

1年間の給与所得の金額は、その年の収入金額から「給与所得控除額」を差し引いて計算します。

②課税所得金額の計算

給与所得金額から、基礎控除や扶養控除などの「所得控除」を差し引いた金額が、課税所得金額となります。

③所得税額の計算

課税所得金額に「税率」を掛けて算出した金額が、その年の所得税額です。

＜年末調整＞

毎月源泉徴収された所得税の1年間の合計額と、その年の給与総額に対する所得税額とは必ずしも一致しません。

これは、結婚や出産などにより扶養親族の数が変わることや生命保険料などの所得控除は、年末に一度に引くためです。

このため、その年の最後の給与の支払いを受けるときに、所得税の過不足額の精算が行われます。これが「年末調整」です。

＜サラリーマンの確定申告＞

一般のサラリーマンは、年末調整がありますので確定申告の必要はありません。

しかし、給与等の年間収入金額が1千500万円を超える人や給与所得及び退職所得のほかに20万円を超える所得がある人などは、確定申告が必要です。

＜特定支出控除制度＞

この制度は、サラリーマンの支出した特定支出の額の合計額が給与所得控除額を超える場合、その超える額を給与所得控除後の給与等の金額から控除することができるといふものです。

なお、控除を受けるには、特定支出に関する明細書、給与等の支払者の証明書、支出した金額を証する書類などをそろえ、確定申告する必要があります。

栃木県議会議員 下都賀郡選挙区開票結果

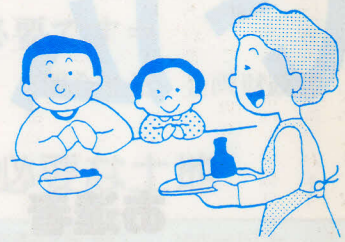
県議会議員選挙が4月7日行われ、本町の投票者数は19,628人で投票率70.45%でした。開票結果は次のとおりです。

	有権者数	投票者数	投票率
壬生町	27,859	19,628	70.45%
選挙区計	126,737	90,538	71.44%

候補者別得票数〔定数5、届出順、敬称略〕

候補者名	壬生町	選挙区計
永田 元一 (無)	137	13,221
さとう 勉 (自)	10,092	14,699
松本 和 (無)	129	16,071
大つか喜八郎(社)	1,029	9,830
かわしま芳之(無)	6,364	11,308
ひろせ 寅造(自)	1,580	13,181
すがぬま 清(無)	132	11,383

食事と健康 (25)



調理による ビタミンCの損失

ビタミンCは、空気にふれたり加熱したりするとかわれやすくなりますし、水にも溶けやすいという性質があります。しかし、芋類のビタミンCは比較的安定していますから、ビタミンCの給源として、さつま芋やじゃが芋を用いた料理のレパートリーを増やしたいものです。

大人1人あたり、1日のビタミンC所要量は50mgですが、調理したときの損失を考えて、少し多めに摂取した方がよいですね。生のニンジンやキュウリには、アスコルビナーゼというビタミンC分解酵素があるので、このことも頭に入れて調理しましょう。

図1.2 国民年金 女子受給者(年齢は下より)

図1 大根おろしのビタミンC残存率

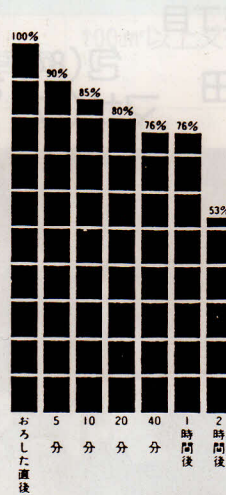
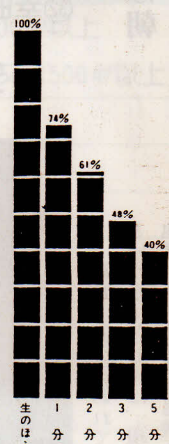


図2 ほうれん草のゆで時間によるビタミンC残存率



ビタミンCは酸化型と還元型の総量

20歳以上の学生の皆さん

手続きはお済みですか

4月から国民年金加入が義務化

図1 大根おろしは、食べる寸前に用意した方がよいことがわかります。

図2 ほうれん草は、適度にゆでることがポイントです。水に浸すことで、さらにビタミンCは減ってしまいます。

これまで、学生の方は国民年金の適用が強化化されておらず、希望により加入する任意加入の制度がとられていました。

今年4月からは、20歳以上の学生の方も国民年金に加入することが義務づけられ、年金に強制加入することで、年金制度を

支える一員となり、また本人も年金制度により保障されることになりました。

国民年金の給付には、老後の所得保障として支給される老齢基礎年金、ケガ・病気が原因で障害が残った時に支給される障害基礎年金、不幸にも一家の働

ニュースポーツ紹介

② グランドゴルフ

グラウンドゴルフは、ゴルフとゲートボールをミックスした軽スポーツです。

木製の専用スティックで直径6cmのボールを打ち、立てたホールポストの直径36cmの金属の輪に何打で入れることができるかを競います。

高度な技術を必要とはせず、初心者でもすぐ親しめるため、職場やファミリースポーツとして楽しめます。

準備は、ホールポストを立てるだけで完了します。場所は運動場、河川敷、公園など、どこでもできます。ゲームはスティックでボールを打ち、ホールポストにできるだけ少ない打数で入れて8ホールを回り、少ない打数の人が勝ちとなります。

用具は、町総合運動場に用意してありますので、ぜひ一度お楽しみください。

くわしくは、町教育委員会社会体育課(☎82)2345へ。



き手が亡くなった時に残された妻や子に支給される遺族基礎年金などがあります。

もちろん、これらの給付を受けるためには、国民年金への加入手続きが第一であり、保険料を納めていくことが必要です。

20歳以上の学生の皆さん、国民年金の加入手続きは、4月以降に住民登録してある市役所・町村役場に個人で行うことになりますので、忘れずに行ってください。また、新たに20歳になられる学生の方も、誕生日が来ましたら手続きを忘れずに！

なお、保険料を負担することが困難な場合には、保険料免除制度があります。くわしくは、住民課国民年金係でおたずねください。

い 広 場

青 春 ス ケ ッ チ ②

お 達 者
カ ッ プ ル



③幸町三丁目

安田 包(84) さん夫妻
マサ(77)

健康は朝

1 時 間 の 散 歩



「毎日、役で追われている」という安田包さんは、現在、睦地区ミニユニティ推進協議会々長をはじめ、町交通安全協会、防



いろいろなことにチャレンジ

北小林 高久いづみさん

「医療の分野で貢献したい」という夢がかない、臨床検査技師になって5年目の高久さん。「検査データを医師が判断するので、正確に早くがポイントですね」とキッパリ。体を動かすことが好きで、休日はスキー、ゴルフ、テニスを楽しみ、「明るく元気に」を信条に、「いろいろなことにチャレンジしたい」とはりきる、好奇心旺盛なお嬢さんです。

チビっ子アルバム



弘章ちゃん(3歳 長男)

(父) 鈴木 昭正さん

(母) " 知子さん (ひばりヶ丘)

お母さんから一言

お友だちと仲よく遊べる
元気で思いやりのある子になってほしい。



悟ちゃん(3歳 長男 右)

洗ちゃん(9ヵ月二男 左)

(父) 糸川 豊さん

(母) " 敬子さん (国谷二)

お母さんから一言

兄弟仲よくすこやかに。



目ざせ国体出場

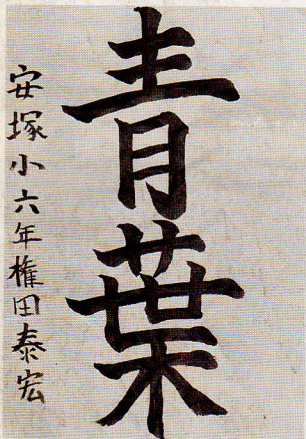
高校生トリオが猛練習に取り組む

壬生町は銃剣道の盛んな町として、昭和55年に行われた栃の葉国体では町総合運動場が会場となり、天皇杯獲得の大きな原動力となったことは、記憶に新しいものです。

そして10年後、銃剣道壬生支部（三上義市支部長）に国体出場を目ざして猛練習に取り組む3人の高校生がいます。梁島英男君（宇都宮学園3年）と大友悟君（栃木工業高校3年）、そして、生井一臣君（栃木工業高校2年）たちは、8月に行われる国体予選少年の部（関東大会2

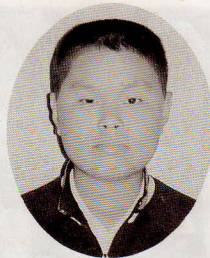
位まで出場）に向け、壬生中武道館で毎週2回、斉藤実8段の厳しい指導を受けています。

3人とも、今までの大会成績はすばらしいものがあり、梁島君は「一つでも多くの技を身につけること」といい、大友君は「足をケガしたので筋力トレーニングをしている」、また、生井君は「2人に追いつくように毎日の練習に取り組んでいる」と現在の抱負を語ってくれました。国体出場、そして国体での活躍が大いに期待されます。



安塚小六年権田泰宏

安塚小学校6年
権田泰宏



ふれあ

犯協会、睦友の会、シルバー人材センターの役職や雄琴神社氏子総代など、たくさんの役を持つています。

80歳過ぎてもお元氣な秘訣を尋ねると、毎朝の散歩だそう。朝4時30分〜5時に起きて、姿川の関沢橋から玩具団地まで約1時間4〜5kmを歩くといい。散歩をすると気持ちがいいし、ごはんも食べられる」と話していました。

マサさんは、主婦の仕事のほか、睦友の会の行うむつみコーラスに月2回、押し花絵が月1

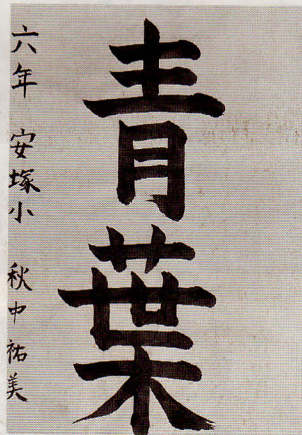
回、そして、カラオケは月2回参加するなど熟年世代を楽しんでいます。

「好きだの嫌いだというものはないですね」というマサさんは、美食をしないで何でも食べられるようにしているといいます。

また、包さんは、タバコは1年前にやめました。酒は毎晩のどしめし程度に飲んでいるということです。

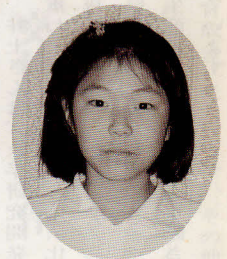
結婚して60年になる安田さんは、4人のお子さんに恵まれ、現在、孫8人とひ孫2人がおられます。

私の作品



六年 安塚小 秋中祐美

安塚小学校6年
秋中祐美



春の叙勲

本町から2人受章

4月29日付で政府から平成3年春の叙勲者が発表され、本町の星 佐一郎さん(75歳、本丸一丁目)が地方自治関係で勲五等双光旭日章を、また、白井 武さん(73歳、中泉)が消防関係で勲六等瑞宝章をそれぞれ受賞されることになりました。

勲五等双光旭日章

星 佐一郎氏(75歳)

本丸一丁目6-16



星さんは、栃木商業高校卒業後、昭和30年の町議選に初当選して以来、八期32年間にわたり町発展のために貢献されました。この間、各常任委員長、町議会議長を2回歴任されるとも

に、町企画委員会々長、町監査委員などでも活躍され、独協医科大学の開校をはじめ、今日の本町の隆盛に大きく寄与されました。

また、これらの多くの功績により自治功労者として町から3回、並びに郡・県・全国議長会からも表彰され、平成元年には全国議長会の40周年記念表彰を受賞されました。

なお、昭和14年には勲八等瑞宝章も受賞されています。

勲六等瑞宝章

白井 武氏(73歳)

中泉1674



白井さんは農業に従事するか

たわら、昭和9年に南大飼村消防団に入団、以来33年間消防団とともに生まれ、同36年から3期6年間、壬生町消防団長を歴任されました。また、同41年から2年間、県消防協会の監事をされるなど、住民の生命と財産を守る消防活動に尽力されました。その功績により同37年に日本消防協会長表彰、同43年には

消防庁長官より感謝状が贈られ、同42年には自治功労者表彰をされました。現在、町交通安全協会副会長であり、緑十字章を受賞されているほか、町軍恩壬生支部常任理事、国民年金委員、中泉自治公民館長を3期と活躍されています。なお、昭和18年には勲七等瑞宝章を受章されています。

登下校の安全を願う 折紙をプレゼント

町女性ドライバークラブ稲葉支部(梁島節子支部長)では、

4月9日、稲葉小学校の入学式で、48人の新入学児に折紙セットを贈りました。

これは、登下校時の交通安全を願うとともに、楽しい学校生活を過ごすためにおくと、同支

稲葉小入学式で



壬生北小校長室で

部役員の手づくりによる折り方の手引きや消しゴムなどいっしょに、人見イハ会長らが一人ひとりに手渡し、先生や子供たち、父兄からも良い記念になるとたいへん喜ばれました。

科学技術庁から 表彰される

また、南大飼支部でも4月12日、壬生北小、安塚小、壬生東小を訪れ、新入学児の交通安全を願って、上田キミ副会長らが紙芝居セットを贈りました。



町長室を訪れた井上さん

シイタケ栽培の技術開発と普及に努めた功績により、北研産業(東下台)の井上貞行さんが、科学技術功績者賞を受賞され、4月19日、科学技術庁から表彰されました。

井上さんは、永年研究開発を重ねられ、栽培技術の体系化や栽培マニュアルを作成するなど、県内はもとより全国のシイタケ生産の安定化に大きく貢献されています。

町の海外行政視察団 派遣事業のお知らせ

今年度より、町民の方に国際的視野を広めていただくため、海外行政視察団を派遣することになりました。

この視察団の派遣要綱や募集要領については、第一回壬生町国際交流推進会議において検討され、大筋の決定が行われましたのでお知らせします。
なお、詳細については、決定

しだいおしらせ版に掲載します。

◇企画 壬生町

◇視察訪問国(予定) ドイツ

オランダ方面

◇団員数 総団員数22名(うち一般公募11名)

◇町の助成金 おおむね34万円

◇個人負担金 おおむね16万円

(但し、共通経費(1万5千円程度)、旅券、保険料等が必要)

◇応募資格

○町内居住者で、心身ともに健康であり計画に従い規律ある団体行動のできる方。

○視察目的にそって、将来、地域・団体等において、国際社会の理解者として積極的に行動できる方。

○事前研修及びオリエンテーションへの参加ができる方。

※ただし、公費による海外研修事業に参加したことがある方は、応募できません。

◇事務局 役場総務課

(☎82)1236

みんなので貯蓄習慣を

貯蓄生活設計普及地区を設定

4月11日、南犬飼地区公民館で、町消費者友の会(菱田素子会長)の貯蓄生活設計普及地区発会式が行われ、来賓として日本銀行の加藤調査役、県生活文化課の飯田係長、清水町長らが出席しました。

これは、貯蓄広報中央委員会および県貯蓄推進委員会の指導により、実践活動を通じて家計簿のつけ方、子育てと金銭教育、

計画的な貯蓄習慣などを学び、

経済的な知識をもって将来に備えていこうというもので、設定

期間は3年間となっています。

発会式では、貯蓄広報中央委員会から同友の会の安生佳子さんに、貯蓄生活設計推進員委嘱状が交付されました。

また、記念講演では、日本銀行情報サービス局の加藤光久調査役から「生活設計と貯蓄」に

ついてお話があり、高齢化社会を迎えて、家計簿の記帳による生活の見直しなどが呼びかけられました。

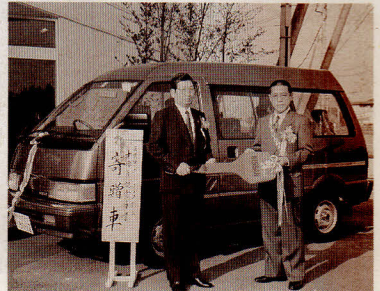
アユを放流

下都賀漁業協同組合壬生支部(鈴木利一支部長)では、6月2日のアユ解禁を控えた4月12日、黒川の藤井橋下にアユの稚魚を放流しました。
このほか3か所放流され、総量は500kgにのびりました。



町にワゴン車を贈る

4月28日、町内で開かれた壬生ロータリークラブ創立十周年記念の「心。ふれあい。喜び祝う会」で、ワゴン車1台(8人乗り)が町に贈られ、同クラブの栗原信明会長から清水町長にキーが手渡されました。



文芸

文化協会文芸部選

短歌



小平さよ子
霞む野に川のせせらぎ弾みあて
早春譜をつい口ずさみゆく
糸川こま子

しとととささやくような春の
雨はがき落してポストはなるる
曾篠登志子
幼な子は逢ふ人ごとに告げるなり
「今日は僕の誕生日だよ」
轟 ノリ

越して来しとなりは何をする人
ぞ春の日永を音もたてずに

俳句

高橋 田鶴
くりかえす温さ寒さや露のとう

糸川 綾子
涅槃会の鐘の音ひびく雨の街
鈴木 文二
竿売りの声吹きちぎり春風

城下 町雄
独走となりしマラソン春の風

活躍する体育指導員

町民1スポーツに貢献

町の体育・スポーツの普及、発展に寄与し、「町民1スポーツ」推進の原動力となっているのが町体育指導員です。

現在、19名の町体育指導員は次のような役割を担って活躍しています。

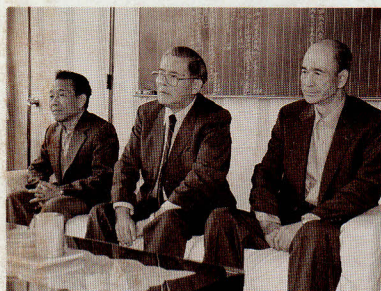
- 1、住民の求めに応じてスポーツの実技指導を行います。
- 2、住民のスポーツ活動の促進のため、組織の育成を図ります。
- 3、学校、公民館など、教育・行政機関の行うスポーツ行事または事業に協力します。
- 4、スポーツ団体などが行うスポーツ行事・事業には、求めに応じて協力します。
- 5、住民一般に対して、スポー

ツについての理解を深めます。6、住民のスポーツ振興のため指導助言を行います。

- 小峰 馨 城南 鈴木栄次 城東
- 鈴木正浩 安 二 佐藤善光 六美南
- 柳沢健一 至宝北 玉田 隆 城南
- 中島義家 ひばり 藤井一正 城南
- 柴崎享子 若草 小林悦子 至宝南
- 荒川憲司 福和田 落合章男 北原
- 藤栄正幸 北小林 石崎典子 六美南
- 秋山立子 至宝南 石川 茂 西部
- 神長宣男 下 町 沖 春雄 緑 二
- 篠崎久子 国谷外

竜巻災害についてお礼

安塚地域の三自治会長



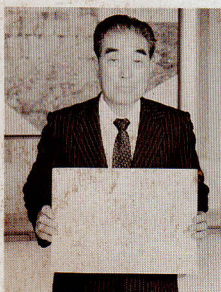
昨年9月19日に発生した安塚周辺の竜巻災害のお礼のあいさつに、河野辺さん(安塚二)、野沢さん(上長田)、小林さん(安塚南・代理)の3自治会長さんが4月17日町長室を訪れました。

河野辺さんたちは、竜巻災害で町がいち早く対応した復旧活動や被災者への見舞金に対し、町からの経過報告や見舞金交付が終了した機会に、地域住民を代表して来庁されたものです。

河野辺さんらは、「県内でも過去に例をみない災害で、しかも台風と同時に発生した災害では、多くの方々のご支援に支えられながらも本当に大変でした。どうぞ」と話され、町長も「自治

会長の皆さんを始め、地元の方々には昼夜をわかず大変お世話になりました」と労をねぎらいました。

須釜一雄さん 大臣表彰される



平成2年国勢調査功績者に対する総務庁長官表彰の伝達式が4月26日、県公館で行われ、本

町の須釜一雄さん(星の宮)が昭和35年から30年以上にわたる国勢調査及び各種統計調査の功績が認められ受賞されました。

町民室が2階に移りました

町では、行政についてのご意見・ご要望を町民室でお受けしていますが、5月より町民室が2階に移りました。

町民室へおこしの方は、2階企画財政課へお立ち寄り下さい。

ご寄付

ありがとうございます

ございました

- 社会福祉協議会寄付者 金5万円 (計2回)
- 壬生町美佐恵会様 金3万円 (計3回)
- 鈴木 信雄 金3千円 (計13回)
- 栄町老人クラブ様 金4千円 中川 ユキ様
- 金5万円 (計7回)
- 壬生ライオンズクラブ様 金5万4千708円
- 大久節子後援会様 金2万円 大久 節子様

島田祐子

コンサート

日時 6月9日(日)

(開場) 午後1時30分

(開演) 午後2時

会場 壬生中央公民館大ホール

入場料 千円(全自由席)

賛助出演 フラワーコーラス

前売所 壬生中央公民館、稲葉出張所、南大飼出張所

問合せ先 壬生中央公民館

(☎82)0108

6月の納税等

●町県民税(1期)

(納期限7月1日)

●国民年金

(納期限6月28日)

納期限間際には、納付窓口が大変混み合います。早めに納付しましょう。

まちのうごき

5月1日現在

総人口39,723人 (+102)
 男 19,633人 (+17)
 女 20,090人 (+85)
 世帯数11,666世帯(+111)
 ()内は前月比